

まあじ、まいわし太平洋系群及びかたくちいわし太平洋系群に関する令和8管理年度(令和8年1月1日から令和8年12月31日までの期間をいう。)における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量を次のとおり定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。

令和8年1月1日

神奈川県知事 黒岩祐治

### 第一 まあじ

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量  
現行水準
- 2 知事管理区分に配分する数量

| 知事管理区分    | 配分する数量 |
|-----------|--------|
| 神奈川県まあじ漁業 | 現行水準   |

### 第二 まいわし太平洋系群

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量  
現行水準
- 2 知事管理区分に配分する数量

| 知事管理区分     | 配分する数量 |
|------------|--------|
| 神奈川県まいわし漁業 | 現行水準   |

### 第三 かたくちいわし太平洋系群

- 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量  
107,000トンの内数
- 2 知事管理区分に配分する数量

| 知事管理区分        | 配分する数量       |
|---------------|--------------|
| 神奈川県かたくちいわし漁業 | 107,000トンの内数 |